

休廃止鉱山の鉱害防止に係るエネルギー使用合理化 事業費補助金 平成30年度予算額 6.6億円（新規）

事業の内容

事業目的・概要

- 金属鉱山等は、採掘活動終了後もカドミウム、鉛、ヒ素等の重金属による水質の汚濁、農用地の汚染等をもたらすことが少なくなく、放置すれば人の健康被害、農作物被害、漁業被害等の深刻な問題（鉱害）を引き起こすことになります。坑廃水処理は止めることができず、365日、24時間処理し、坑廃水が流出しなくなるまで今後100年以上も処理を続ける必要があります。
- このため、地方公共団体等が実施する鉱害防止事業のエネルギー使用の合理化に係る経費の一部を補助することにより、休廃止鉱山全体のエネルギー使用の合理化を推進することで、坑廃水処理にかかる電力消費量の削減を促進し、長期にわたり安定的かつ効率的に鉱害防止を実施します。

成果目標

- 坑廃水処理施設における省エネルギーの促進に資する設備（高効率ポンプ等）の導入等を行い、休廃止鉱山における電力使用量の削減を目指す。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

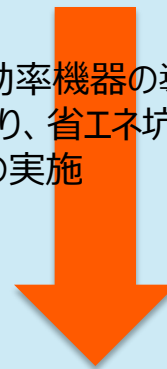


事業イメージ



汚染された河川
（昭和49年当時）

高効率機器の導入等
により、省エネ坑廃水処理の実施



（坑廃水処理施設の例）



対策を講じた河川
（現在）